

2005 年 11 月 14 日

各 位

財団法人日本学生航空連盟

専務理事 鈴木 明治

### 妻沼滑空場の飛行再開と注意事項

本年5月の連盟主催「久住山岳滑翔大会」での事故、8月の妻沼滑空場でのゲストフライト中の事故と痛ましい死亡事故が続いたことは私たちグライダー関係者にとって痛恨のできごとでした。亡くなられた方々のご冥福をお祈りするとともに、日頃からご協力いただいている近隣のみなさま、自治体、関係機関等々の信頼を裏切ることになり深くお詫びいたします。

連盟ではグライダー界で二度と事故が起きないように各校監督、教官に知恵を絞っていただき十分な安全対策を検討し実行に移してきました。10月30日に妻沼滑空場で亡くなられた横山末世さんの慰霊祭と安全祈願祭を執り行い、指導員の実技講習会を実施しましたが、安全対策が終わった訳ではありません。安全な操縦練習を続けるためのフライト前の十分な準備、情報の収集、ゆとりのある練習計画の作成、教官、練習生の合宿生活の中での健康管理、など基本的なことを日々指導して自ら実践してゆくことが大切であると思います。

さて、妻沼滑空場では11月3日から技能証明者の飛行を始め11月12日から操縦練習生の訓練を始めました。10月1日の改正航空法施行にともない空域の利用方法が変更され航空局への連絡が義務付けられました。下記の要領で調整していますのでご配慮いただくようお願いいたします。

今回の対策内容を風化させることなく、信頼される訓練を目指してまいります。学生グライダー活動への更なるご支援、ご協力の程、よろしくお願いいたします。

### 記

#### 1. 航空法改正に伴う民間訓練試験空域の連絡設定（60条ただし書許可の追加条件）

民間の航空機は民間訓練試験空域 KK4-1～8へ入るとき、通過の場合でも東京 FSC（東京インフォメーション）への連絡が必要です。電話連絡することで空域に入れますので第二滑空場使用のときに限らず毎日次の要領で行ないます。

飛行前（毎日1回）に東京 FSC に電話をして空域の使用予定を聞く。このとき滑空場担当者の携帯電話番号を伝え双方連絡ができる体制をつくる。

飛行終了後にその旨連絡する。

注意 この連絡は妻沼滑空場の代表者（第一滑空場土手ピスト）が行い備え付けのファイルに内容を記録します。情報は他のピストにも連絡してください。

グライダーはこの連絡をすれば民間訓練試験空域内を使用する航空機がある場合でも空域内を飛行することができます。失速などの安全阻害飛行や曲技飛行はできませんが訓練飛行はできます。この場合、相手が訓練試験中であることを理解して十分警戒してください。

入間基地には従来どおり開始前と終了後に連絡を入れます。

以 上